

衆議院法務委員会ニュース

平成 21.5.8 第 171 回国会第 9 号

5月8日、第9回の委員会が開かれました。

1 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 51 号）

- ・森法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）群馬県太田市長

日本弁護士連合会人権擁護委員会委員
在日本大韓国民団中央本部団体渉外事務局長
移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局長

清 水 聖 義君
市 川 正 司君
徐 元 喆君
鳥 井 一 平君

（質疑者及び主な質疑内容）

（政府に対する質疑）

中 井 治 君（民主）

- ・小沢民主党代表秘書の逮捕に際し、検察から法務大臣及び官邸への事前の報告はどのようにされたのか。
- ・3月27日に東京地裁で、不法残留の事実を名乗り出た焼肉店を経営する韓国人夫婦に退去強制事由に該当すると裁決した処分を違法と判断した判決があったが、本法律案が成立し施行されるまでの間に、不法残留の事実を名乗り出た外国人にどのような対応をとるつもりなのか。
- ・新しい在留管理制度が導入されると、現行の外国人登録証明書から在留カードへと切替えがされることになるが、本法律案の施行までの間に法務省としてきちんと対応できるのか。予算はどのくらい見込まれているのか。
- ・例えば、ワーキングホリデーで来日し、住所を転々とするのが予定されている外国人の場合は、在留カードを所持する必要があるのか。また、住所を移転するごとに届出をしなければならないのか。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・農業の現場における外国人研修生及び技能実習生の受入れの実態はどのようになっているのか。
- ・研修制度と我が国の移民政策について法務大臣の認識を伺いたい。
- ・受益と負担の観点から、出入国管理行政における手数料収入を在留カード交付のシステムを構築する費用に繰り入れる必要があるのではないか。
- ・新しい在留管理制度の導入により、不法滞在の外国人に対しては在留カードが交付されなくなるが、違法な外国への送金が助長されるおそれがあるのではないか。

保 坂 展 人君（社民）

- ・位置情報システムが在留外国人の追跡に使用されるおそれがあるが、位置情報システムの運用状況及び今後の運用方針について、法務当局の見解を伺いたい。
- ・在留カードの番号を介して当該外国人の他の個人情報と結合させ、外国人の各種の個人情報を一元的に統合することが予定されているのではないかと懸念している。
- ・配偶者の身分を有する活動を継続して3月以上行わないで在留していることを在留資格の取消し事由に追加することとしているが、DV被害から逃れるために身を隠している外国人配偶者も取消しの対象となるのではないかと懸念している。

（参考人に対する質疑）

武 藤 容 治君（自民）

- ・少子高齢化に伴い労働人口が減少していくことを踏まえた上で、これからの我が国のあるべき姿について、各参考人の見解を伺いたい。
- ・定住外国人の子弟に対する教育行政において、どのような点について困難を来しているか、また、定住外国人に対する社会保障の現状はどのようなものか、清水参考人に伺いたい。
- ・在留カード及び特別永住者証明書の常時携帯義務に対する抵抗感を無くす方策としてどのようなものが考えられるか、市川・徐の両参考人の見解を伺いたい。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・本法律案は、適法に在留する外国人には便利に、不法滞在者には不便になるようにするためのものであるという旨の法務大臣の答弁があったが、各参考人の意見を伺い

たい。

- ・本法律案が成立して施行されると、不法滞在者は、在留カードが交付されないため、銀行から母国に送金できなくなり、地下銀行による送金が行われる懸念があるが、これについて清水・鳥井の両参考人の意見を伺いたい。
- ・本法律案では、「みなし再入国許可制度」の導入により、有効な旅券を所持する特別永住者は、再入国許可を受けずに原則として2年以内の再入国が可能となるなど、利便性を向上させるための措置が定められているが、徐参考人の評価を伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・行政サービスの向上が求められる一方で、住居の正確な把握の観点から、新たに中長期在留者となった者が上陸許可を受けた日から90日以内に住居地の届出をしないことが在留資格の取消し事由とされた取扱いについて、清水参考人の見解を伺いたい。
- ・国が個人の生活を監視することになる等、在留カードに番号を付すことに対して懸念を表明しているが、市川参考人の見解を伺いたい。
- ・特別永住者証明書の常時携帯義務と義務違反に対する行政罰は削除すべきものと考えられるが、徐参考人の見解を伺いたい。

保 坂 展 人君（社民）

- ・外国人研修・技能実習制度が、受入れ企業の経営者を邪悪に変身させる旨の意見表明を行っているが、その具体的な内容について鳥井参考人の見解を伺いたい。
- ・所属機関の届出義務による外国人の就職・就学差別が生じるおそれがあるとしているが、徐参考人のより具体的な意見を伺いたい。
- ・在留カードに番号を付すことが、在留外国人の個人情報のデータマッチングにつながるおそれがあると考えるが、市川参考人の見解を伺いたい。